

（午後1時00分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番3、9番 石橋君。

〔9番（石橋英和君）登壇〕

○9番（石橋英和君）よろしくお願ひいたします。

クルーズ船ダイヤモンド・プリンセスで新型コロナウイルスが蔓延し、多くの乗客・乗員が感染したあの日から、もう2年以上の月日が流れました。その間、1日たりとも新型コロナのニュースが流れなかった日はなく、今も続いています。

ペストの感染爆発の時代を知らない私たち世代が初めて経験するパンデミックで、医療と科学と政治の連合軍バーサス新型コロナウイルスの世界戦争が、今、戦火を交えております。

科学チームはやっとワクチンや治療薬の開発にこぎ着けましたが、政治チームはその調達や分配、接種体制の構築、また、疲弊していく経済との兼ね合いにおいて、国民の批判にさらされながらの苦しいかじ取りを強いられています。

一方、医療チームは感染リスクの高い現場に身を置きながら、粛々と医療の本分を遂行してくれております。

私は今回の一般質問で、コロナ旋風終息後のダメージケアについて、特に、長期間、自宅に閉じ込められてきた高齢者の健康寿命を回復について、要望、提案を行っていきたいと思います。

さて、今回のオミクロン株による感染爆発ですが、幾つかの国では既に感染はピークア

ウトした模様であるとの報告があります。コロナウイルスの変異株であるオミクロン株ですが、感染力が極めて高いものの、重症化率やそれによる死亡率が格段に低い、弱毒性のウイルスだったようでありませぬ。

また、オミクロン株は短期間に感染者を増やし、それにより早い時期にピークアウトしていくたちのものだったようで、我が国の第6波の終息もそんなに先じゃないんだらうと推測いたします。

また、ある専門家は、病原性ウイルスは変異を重ねるたびに弱毒化していくというコメントを出しています。これは朗報であります。いよいよコロナに痛めつけられた時代の終わりが見えてきたのかもしれない。

ワクチンや感染により免疫を持つ国民が増えてきていること、感染しても重症化を抑える治療薬があること、オミクロン株を含め今後の変異株の毒性は恐らく低いであろうこと、これらの要素に鑑み、やっとなんか私達はコロナから解放される日に近づいていると言えるのではないのでしょうか。

コロナの期間、私達は多くの犠牲を払いながら、その通り過ぎるのをじっと待ち続けてきました。コロナが終われば直ちに、払ってきた犠牲を取り戻しにかからなければなりません。

そこで、今回、私からの提案であります。

どんな行政施策でも、実施に至るまでには、調査、計画、予算措置、事前広報等と、それなりに時間がかかります。しかし、その施策が必要となった時点で既に準備が整っていれば、無策に何か月も過ごしてしまうことを回避できます。コロナが終息し、直ちに待ち時間なしでダメージ回復施策が始まれば、まさ

に平木市長の口癖である、スピード感のある行政でありましょう。

苦しめられてきた期間が長かっただけに、さらに何か月も放置されることは、市民にとって耐え難いものであります。感染が終息してもまだ道半ばであって、決してコロナ行政の終息であってはなりません。感染終息後、直ちにダメージ回復施策が開始されなければなりません。

私は令和2年3月議会で、閉じ籠もり高齢者は格段に要支援・要介護に陥りやすいという調査報告を紹介し、高齢者に使い勝手のいい移動手段を提供して、外に出て多くの人たちと交流し、心と体と脳に新鮮な刺激を与えましょうという提案をいたしました。

これに対し当局からも賛同をいただき、市内各事業所のマイクロバスをドライバーとセットで提供していただき、高齢者の新たな移動手段として活躍してもらおう計画や、第2層協議体では小型車両の移動支援計画が進んでいた矢先にコロナが襲ってきました。

コロナの期間、若者より基礎疾患を多く抱える高齢者は、極力外に出ず、人との接触を避けましょうという、コロナ前とは真逆な呼びかけが繰り返されました。コロナ感染による重症者、死亡者は圧倒的に高齢者に多く、お年寄りの皆さんはコロナを恐れ、真摯にこの呼びかけを守り、ひたすらステイホームに徹してきました。

先ほど述べたとおり、高齢者が家に閉じ籠もることはとても危険でありますし、ステイホームが日常化してしまえば、コロナが終息しても足が外に向かなくなってしまうことが危惧されます。コロナ旋風は高齢者の健康寿命を根こそぎ奪い去ろうとしています。以前より強力な高齢者の閉じ籠もり防止策を、まん延防止措置期間中の今から立案、開始しなければ間に合いません。

もちろん、今は不要不急の外出は慎まなければなりません、やがてコロナの危機が去ったとき、誰かが尻を叩かなければ、この人たちは再び外へ出ることなく生涯を終えていくかもしれません。

出かける場所と会う人のもとへ、途方に暮れる高齢者を連れ出さなければなりません。本腰を入れて、高齢者のアフターコロナのダメージアプランをつくり始めなければなりません。

重ねて申し上げますが、感染の終息はまだ道半ばであり、決してコロナ行政の終息であってはなりません。

次に、コロナ終息後の園児、児童生徒に対する支援について質問いたします。

UNICEFは、全世界の子どもたちにコロナによる甚大な被害が及んでいるとして、救済を求めています。本市の子どもたちへのコロナ感染症の被害状況及びアフターコロナ対策について、説明を求めます。

次に、市内の一次、二次、三次各産業の被害状況はどうか、また、コロナ終息後の救済計画について、質問いたします。

業種によっては、コロナの影響で長期間にわたり厳しい経営状況が続いているようであります。厳しい業種に対し、国・県・市からの支援策がなされたものの、苦境を乗り切るに足るものではないとの声もあり、さらなる支援が求められております。

コロナ終息後、被害の大きかった業種を救済するには多額の資金を要するだろうし、全体的な景気回復が不可欠であります。これらに関しては国の政策に依存するところが大きく、地方からしっかり要望していかなければなりません。

以上、高齢者、子どもたち、産業界のアフターコロナ対策について質問いたしました。私たち議会も当局に要望を突きつけるだけで

はなく、議会決議や国への予算陳情等、積極的に取り組んでいかなければなりません。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（小林 弘君）9番 石橋君の質問、コロナ感染終息後の市民救済計画に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）コロナ感染終息後の市民救済計画についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から早くも2年が経過しています。議員のおただしにもありますように、ピークアウトの情報も一部では報道されていますが、まだまだコロナ禍の終息の道は開けておらず、深刻な状況が続いています。

まず、一点目の、感染終息後の高齢者救済計画については、新型コロナウイルス感染終息後の対応を考えるとともに、超高齢社会を迎えている本市においては、将来を見据え、高齢者が幾つになっても地域で自分らしく生活できるような社会を構築する必要があります。

こうした中、高齢者対策として、次の二点を重点的に取り組みたいと思います。

一つ目は、介護予防や保健予防をきっかけとした地域づくりをさらに進めていくことです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、外出等の活動を自粛し、自宅に閉じ籠もる生活が長く続くことで、高齢者の受診控えやそれに伴う健康課題のほか、安否確認を含めた見守りなどの課題が発生しています。

こうした中、ふれあいサロンや老人クラブの会員の皆さんは、自ら電話や訪問活動を通じて見守りを行ってくれているという報告を受け、大変ありがたく、感謝を申し上げるとともに、地域における絆やつながりの大切さ

を改めて認識しています。

高齢者が、ふれあいサロンやいきいき百歳体操など運動や通いの場を通じて、地域の方々とつながりながら、地域力を強め、生き生きとした自分らしい生活を続けていけるよう、これまで以上に支援していきたいと考えています。

二つ目として、75歳以上の後期高齢者の健康寿命の延伸について強化を図りたいと考えています。

これまで、和歌山県後期高齢者医療広域連合が実施する健康診査事業と市の行う介護予防が個々に実施していたため、連携した取組にはなっていませんでした。

令和4年度からは和歌山県後期高齢者医療広域連合と連携し、健康診査の結果や過去の通院履歴等を参考に、糖尿病や高血圧症などの疾病を抱えている方、低栄養や筋力低下などのフレイル状態の方、コロナ禍による閉じ籠もりなどのリスクを抱えている方、健康診査を受診されない方々に対して、市の保健師や看護師が個別訪問を中心に面談を行い、ご本人の心身の状態を把握し、通いの場に導いたり適正受診につなぎ、介護の重症化や疾病の重症化を予防する事業を進めてまいります。

2025年を目前に控え、独り暮らしの高齢者や75歳以上の高齢者の増加、認知症を有する方の増加など、今後ますます介護ニーズが高まる一方、現役世代の担い手が減少し、人材確保がさらに困難になることが見込まれています。

こうした背景が目前に迫る中、コロナ終息後の高齢者の救済支援として今から準備し、高齢者の介護予防と健康寿命の延伸につなげていきたいと考えています。

次に、二点目の、感染終息後の幼児及び児童生徒の救済計画についてお答えします。

まず、保育園・幼稚園・こども園、児童発

達支援事業所におけるこの2年間は、日々感染防止対策を図りながら、今も3密回避の限界がある中で子どもたちを保育しています。

各園では子どもの年齢に応じ、おむつ替え、だっこやおんぶ、トイレトレーニング、給食の介助、手をつないで遊ぶなど、子どもたちと非常に近い距離で接するため、感染予防に細心の注意を払う日々が今も続いており、行政としまして、感謝の念にたえません。

感染を気にせずに伸び伸びと保育ができるようになる兆しが見えない中で、感染拡大により制限された園生活の様々な行事などに代わり、子どもたちの育ちや明るい話題を保護者に発信、共有していくことも大切であると考えています。

子どもたちの園生活の様子や思い出を子どもたちと保護者に残していく取組を各園と協議しており、やむを得ず発表会の保護者参観を見合わせた園については、子どもたちの成長した姿をビデオ、DVD等にて提供するなどが、その一例です。

そして、コロナ終息後には、それまで制限されていた地域の人や祖父母と触れ合う活動などを再開し、懸念される子どもの心の育ちやコミュニケーション力の育成、体力づくりをより一層意識した取組を進めていきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）教育長。

〔教育長（今田 実君）登壇〕

○教育長（今田 実君）次に、本市の小・中学校におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を最低限にとどめるため、感染症対策をしっかりと行いながら、通常の教育活動を可能な限り継続できるよう取り組んでまいりました。その結果、一昨年、全国一斉休業を実施したことはございましたが、長期休業を授業日に振り替えることで決められた内容を学習できており、未履修の内容は生じて

おりません。

大きな行事である運動会・体育祭については規模を縮小した新しい形で実施でき、修学旅行についても、行き先や時期の変更はありましたが、市内全小・中学校で実施することができました。学校にはほかにも様々な行事がありますが、感染症対策を行った上で適宜実施している状況にあります。

とはいえ、新型コロナウイルス感染症が児童生徒の心理面に与える影響が懸念されることから、臨床心理士が市内全小・中学校を訪問し、心の専門的な立場から支援及び助言を行ったり、必要に応じて継続的に児童生徒本人や保護者の相談、教職員へのコンサルテーションを行ったりできるよう、相談体制を一層充実させる計画としており、本議会に提案した当初予算の中にもその経費を計上しております。

また、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末を活用することで、最近では、自宅待機をせざるを得ない児童生徒に対する学習保障やオンラインドリルの活用を行っており、学習の遅れを生じさせないように、ICT機器を使った取組を積極的に進めています。

今後も教職員が児童生徒としっかり向き合い、落ち着いて教育活動を進めていけるよう、引き続き学校を支援してまいります。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）最後に、三点目の、感染終息後の一次、二次、三次各産業の救済計画についてお答えします。

まず、一次産業についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、野菜類は客足の減少などで外食産業への出荷数が減少しましたが、一方で、巣籠もり需要による家庭の消費増により、大幅な減収とはなっており

ません。

また、本市特産の柿については、もともと家庭用として消費される果樹であることに加え、柿渋の成分が新型コロナウイルス感染症に効果があるのではないかといった報道もあり、価格が低下しなかったことで、直接的な農家被害はなかったと、JA等からの情報提供がありました。

しかしながら、3密を回避するという概念が浸透し、農産物の販売形態は店舗での対面販売からインターネット等を利用した販売形態に移行している状況が見受けられ、本市としましては、橋本ふるさと便事業補助金や、農産物等インターネット販売促進事業補助金といった施策により、農家の販売形態の転換契機としてきたところです。

また、林業につきましても、新型コロナウイルス感染症に対して、林業生産活動や流通活動に大きな影響はなく、むしろウッドショックの影響による木材価格の高騰で景気は落ち込んでいないとの情報を関係機関より得ているところです。

ただ、畜産業について、一部養鶏農家から新型コロナウイルス感染症の影響を受けているといった声があることから、早急に実態を捉える必要があります。

今後、新型コロナウイルス感染症の終息を見据え、一次産業は一部を除き救済の必要はないと考えますが、社会経済情勢の変化に素早く対応できるよう、情報収集に努めたいと考えます。

次に、二次産業である製造業等や、三次産業である商業やサービス産業ですが、コロナ禍での需要後退により大きな影響を受けています。

政府の給付金施策や金融支援策、雇用調整助成金など雇用支援策による下支えに加え、本市でも、臨時交付金を活用した3度にわた

る生活応援クーポン券の発行や、商工業者事業継続支援給付金等の取組を行うことで、この苦境を乗り越えるべく支援を行ってきたところです。

今後、感染症としての新型コロナウイルスが落ち着いた後も、事業者には借入金の返済負担だけでなく、原材料費の高騰や資材不足などコスト増加要因に加え、デジタル化や脱炭素社会への取組等、様々な課題が考えられます。

現時点ではおただしの救済計画の策定を行う予定はありませんが、事業者が前に向かって自らの足で進んでいけるよう、国や県、市内外の経済動向も見ながら、事業者の支援策の検討に取り組んでいきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）9番 石橋君、再質問ありますか。

9番 石橋君。

○9番（石橋英和君）ありがとうございました。それでは、高齢者に関することから再質問させていただきます。

これにつきましては、いきいき健康課で所管していただいておりますので、今後の方針として、一点目は介護予防や保健予防による地域づくりを進めていく、二点目は後期高齢者の健康寿命の延伸、この二点を目標に力を注いでいくということであります。これら二点は今後の高齢者対策の柱となる重要な目標でありますので、しっかりと進めていただきたいと思います。

実は私、地域の老人会から催物の連絡をいつもいただいておりますが、とにかく昨今、催物中止の連絡しかもらった記憶はございません。地域の老人会の活動は本市の高齢者対策に合致したよい活動をしてきていますが、ほとんど休眠状態に陥っておりまして、皆さんステイホームされております。

閉じ籠もり高齢者は格段に要支援・要介護

に陥りやすいとの報告があるわけで、喫緊の課題として、このコロナの2年間、高齢者がやむなく家に閉じ籠もり状態であったことの弊害の解消が重要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）高齢者の閉じ籠もりについては、私どももやはり、この2年間という長い期間に及んで高齢者が外に出る機会が減ったということは非常に憂慮しているところでございます。

先ほどご答弁させていただいたように、和歌山県の後期高齢者医療広域連合と連携しまして、来年度から、健康診査の結果などに基づいて、フレイル状態の方、低栄養であったり筋力が低下している方、もしくは閉じ籠もりなどのリスクを抱えている方に対して、介護の重度化や疾病の重症化を予防する事業を進めていきたいと考えておるところで、これに対しては新しく保健師やそれから看護師を専属に配置いたしまして、事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小林 弘君）9番 石橋君。

○9番（石橋英和君）私、考えておりますのは、コロナは災害だと思っております。コロナ後の対応は災害復旧事業だと位置づけて、平時の行政に優先して対応すべきだと思っておりますが、当局いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）確かに、先ほどもおっしゃっていただいたように、今からきちんと計画を立てて、それから準備も整えてというのが大事かと思えます。

本市においては介護保険制度を利用して要支援者などに対する支援策というのをいち早く取り組んでおるところなんですけれども、それについては、市内にサロンが46か所あったり、それから、げんきらりー教室43か所、

いきいき百歳体操7か所など、いろいろそういう高齢者が出かける場がございます。これについては、今は休止中ではあるんですけども、コロナが落ち着いた頃にまた様子を見て復活させていきたいと思っています。

なかなか、今まで少し閉じ籠もりの期間が長かった、外に出られない期間があったということで、やはり高齢者のフレイルなどが進んでいる分、今度そこを引き戻すのにはかなりの支援が必要かと思っておりますので、こちらのげんきらりー教室とかいきいき百歳体操には指導員を派遣しておりまして、その指導員も今後の体操教室の復活などに対して取り組んでいく準備を整えておりますので、そちらのほうの活用をさせていただきたいと思えます。

○議長（小林 弘君）9番 石橋君。

○9番（石橋英和君）ありがとうございます。

今、部長おっしゃったようなことを直ちにやりたいのはやまやまなんですけど、今は残念ながら蔓延防止期間中で、それは今はまだできない時期でありまして、ただ、必ず近いうちに動き出していい時期というか、動かなければならない時期が訪れるはずでありますので、私が力を入れて申し上げたいのは、そのときになって準備をしたら、また準備期間がそこで必要になってくるから、蔓延防止中ではあるけど、今の時期から準備を始めて計画を立てて、そして、来るべき時期にはすぐに、行政の空白なしに開始してほしいという要望でありまして、本当に私たちが今まで経験してないような大きな災害に見舞われてしまったわけで、やはりこれだけ大きな災害でありましたので、終わっても後遺症というものはいっぱい抱えた上で、取りあえずの感染拡大の時期は終わっていくんだろうけども、やはりその時点でこの災害はしっかり復旧していかないとダメージを引きずってしまうと思いますので、その時期時期、しなきゃなら

んことというのは順番に訪れてくると思いますので、時を過たず、しっかりと対応していただきたいと思います。

今、部長おっしゃったように、今からしっかりと計画して対応していきますということでございましたので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、次に、子どもたちに関する質問に移りたいと思いますが、本市の園児、児童生徒の皆さんへのコロナによる実害は、現場の工夫、職員の皆さんの努力でほぼ回避できているという答弁でございました。関係者の皆さん、神経をすり減らしながら頑張ってきていただいたことだろうと思います。これには感謝したいと思います。

結構、心配はしておりました。UNESCOとかは結構大きな被害だと騒いでおりましたので、本市はどうなのかなと思って心配はしておりましたが、皆さんの精いっぱい努力で被害は最小限に食い止められているというか、もうほぼ被害のないような時点で進んできていますよということで、これは安心いたしました。

終息まであとしばらくの間、まだ期間がありますが、引き続き、あとひと頑張り、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の3番目の、各産業に対しての件に移りたいと思います。

一次産業に関してはほぼ無傷で乗り切っているということですが、さすがに第二次産業、三次産業はダメージが大きいようがあります。これらの業種の救済は、先ほど申し上げたように、中央政府の政策によるところが大で、本市独自では予算的に限界があり、根本的な救済は難しいと考えます。

それぞれの業種において、民間企業は1にも2にも経営利益が生命線でありまして、ま

ず景気の拡大が望まれます。赤字国債という血を流しながらも、どこまで政府が景気を拡大できるか、大いに期待したいと思いますが、景気の気は気持ちの気でありまして、全市民が景気がいいなと思う気持ちになれば、景気は不思議とよくなっていきます。橋本市が活気あふれる市政を展開し、市民の気持ちが浮き浮きしてくれば、景気はきっとよくなってきます。

コロナ後、市民、市内の景気を刺激できる方策等、何か考えておられましたら発表をお願いします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員のご質問にお答えします。

今回、議会開会日にキャッシュレスキャンペーンの予算をご承認いただいたところです。今、橋本市民の大半の方が外出するという機会を限りなく少なくするという、そういった機運の中で、コロナが終息しつつする中で少しでも外に出ていただいて、買物、それから飲食等、市民の方が本当に市内の事業者を助けるんだという意味合いにおいても、私たちがその事業を活用しながら啓発に努めたいと、そんなふうを考えているところです。例の一つとして申し上げさせていただきました。

○議長（小林 弘君）9番 石橋君。

○9番（石橋英和君）コロナ期間中もいろいろと方策を展開してきていただいたことは、もうもちろん私たちよく知っております。終息後もいよいよ市内の景気が落ち込まないように、それから、もうV字回復をして、また購買力を取り戻して、そして、市民の活気を取り戻して、そして、一番大切な各産業界の落ち込みを、要するに落ち込んでいた利益を復活させるような、活気ある橋本市の産業界になっていけるよう、担当課の努力に期待するところが大きい部分であります。

しかし、申し上げたように、とにかくクーポンにしても国からもらった臨時給付金の給付でありまして、資金的にしても根本的な政策にしても、国が何を決めてくるのか、国がどんな支援を地方に下ろしてくるのかということに本当に左右されてしまうわけでありまして、それもしか、待っているのではなく、積極的に私たちも国へも、議会からも国に対する陳情にも行かなきゃいかんとも思いますし、いろいろと一緒にあって、当局と一緒にあって、何とかコロナ終息後、初めて体験したこんな大きな災害を何とかダメージを少なくして乗り切れるよう、やっつけていかなければしょうがないんだろーと考えます。

莫大な予算をつぎ込むことなく景気拡大を成し遂げられたら、ミラクル市政であります。今後の平木市政に大いなる期待を託して、これで一般質問を終わりますが、どうか各担当課の皆さん、しかるべきときにしかるべき手を打って、何とかこの災害を乗り切れるよう、どうかよろしく願いいたしたいと思えます。終わります。

○議長（小林 弘君）9番 石橋君の一般質問は終わりました。

この際、13時50分まで休憩いたします。

（午後1時40分 休憩）

---